

関係事務局では、無料の多重債務者向け相談窓口を常設しています。秘密厳守で専門相談員が相談に応じます。一人で悩まず、まずはお電話ください。

受付 平日、午前9時～12時、午後1時～5時

問い合わせ 財務省関東財務局 多重債務相談窓口

借金の返済で、お悩みの方へ

また、税に関する一般的なご相談は、お近くの税務署にお電話いただき、音声案内に従って「1番」を選択していただければ、国税局の「電話相談センター」につながりますのでご利用ください。

「よくある税の質問にお答えする手段としてご利用いただけます」

「電話音声・ファクシミリ」サービスは、平成21年11月30日をもって終了させていただきます。

なお、「インターネット（携帯電話サイトを含む）」のタックスアンサーは、引き続き充実し、引き続き充実し、お気軽にご利用いただけます。

ホームページ <http://www.ntax.jp/> からの利用が便利です。

税務署からのお知らせ

☎04816001113

「傾聴ボランティア養成講座」参加者募集

日時 1月14日(木)・19日(火)・26日(火)・28日(水)・2月2日(火)

午前10時～午後3時

講師 NPO法人ホールファミリーケア協会 鈴木絹英氏

場所 藤久保公民館 商大倉他費用 二千元 (全5日)

※第1日目(午前)はオープニングのため、どなたでもご参加できます。(無料)

主催 三芳町福祉施設連絡協議会

問い合わせ 埼玉ロイヤルケアセンター 宮内

☎25616060

職場でのトラブル、労働局が解決をお手伝いします。

解雇、配置転換、労働条件の引下げ、いじめ等による職場でのトラブルが増加している。埼玉労働局では、次の制度を用意し、無料で個別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。

- 相談コーナーでの情報提供・相談
- 労働長による助言
- 紛争調整委員会によるあっせん(紛争当事者間の調整)

※これらの制度を、ぜひご利用ください。

平成21年度 人権教育実践交流会

日時 12月5日(土) 開場：午後1時、開演：午後1時30分～

場所 竹間沢公民館ホール

プログラム

- 人権作文発表(朗読/表彰)
- うたと朗読 遠い空の下の故郷 ～ハンセン病療養所に生きて～
- 出演 NPO現代座 (木下美智子氏他2名)
- ※入場無料、手話通訳あり

問い合わせ 生涯学習課 (内線514・515) FAX274-1056

ひとり親家庭児童就学祝品制度

町では、ひとり親家庭の福祉を増進するために、低所得のひとり親家庭の児童が小・中学校へ入学するとき、就学祝品をさしあげています。

対象 ①ひとり親家庭の父・母または父母のいない児童を養育している人 ②子が平成22年4月に小・中学校に入学予定 ③平成21年度町民税非課税世帯の人(生活保護世帯を除く)

※平成21年1月1日の居住地が三芳町以外の方は、平成21年度市町村民税非課税証明書を添付ください。

※上記の①～③の条件にすべて該当する人

支給品目 小学校入学児童/文具券(5,000円) 中学校入学児童/図書券(5,000円)

申込み 平成22年1月29日(金)までに、こども家庭課へ申込みください。

問い合わせ こども家庭課 (内線165) FAX274-1051

ひとり親家庭児童就学支度金 支給制度のご利用について

対象 県内在住で平成22年4月に中学校へ入学する児童を扶養しているひとり親家庭の父・母及び父母のいない上記の該当の児童を養育している方で、市町村民税非課税世帯の方(生活保護世帯を除く)

※市町村民税非課税世帯=平成21年度(20年分)の市町村民税において、申請者及び同居している申請者の扶養義務者(直系血族と兄弟姉妹)それぞれ全員に対して決定された税額が0円であった世帯。

※配偶者から1年以上遺棄されている場合や配偶者が障害により長期にわたって労働できない場合なども該当となりますので、窓口でご確認ください。

※平成21年1月1日の居住地が三芳町以外の方は、平成21年度の市町村民税非課税証明書を添付ください。

支度金額 一人につき10,000円

申込み 12月28日(月)までに、振込先金融機関の通帳(申請者名義の普通口座に限る)を持参の上、こども家庭課児童福祉係へ申込みください。(申請書は、各学校または担当課にて配布)

※なお、受付期限を過ぎますと申請を受け付けられません。また、申請書を提出しない方は支給されませんのでご注意ください。

問い合わせ こども家庭課 (内線165) FAX274-1051 埼玉県こども安全課 ☎048-830-3337

わくわくタイム

日時 12月7日(月)・14日(月) 午前10時～11時30分

集合 午前10時30分までに、藤久保児童館に集合

対象 0～5歳位までの子どもと親

問い合わせ 子育て支援センター ☎258-5106 FAX258-5136

親子交流の場として「子育てサロン」

日程(予約不要)

0歳児/11月24日(火)、12月1日(火)・4日(金)・11日(金)・17日(木)

1歳児/11月25日(水)、12月2日(水)・9日(水)・15日(水)・18日(金)

2歳児/11月20日(金)・27日(金)、12月3日(水)・10日(水)・16日(水)

時間 午前10時～11時30分

場所 子育て支援センター

問い合わせ 子育て支援センター ☎258-5106 FAX258-5136

育児相談

期日 12月4日(金)

受付時間 午前9時15分～10時

場所 保健センター

対象者 0歳～就学前

持参する物 母子健康手帳・筆記用具

問い合わせ 保健センター ☎258-1236 FAX258-5994

ご利用ください

マゆずります/ソファアール5点セット/自転車の子供用補助イス(ハンドル付) /インクカート4色/本棚2重スライド書架と三重スライド書架

マゆずってください/冷蔵庫(2人用) /全自動洗濯機/女の子用自転車(12・18インチ)

▽連絡先/自治環境課(内線262) /連絡先/リサイクルセンター

係から

「アンテナ」への投稿を募集しています。電話かハガキでお寄せください。ただし、営利を目的としたものは、ご遠慮ください。

▽連絡先/三芳町役場秘書広報室 秘書広報課 ☎25810019 (内線311・313) FAX 274-11054 Eメール hisyo@townsita-manyoshi.lg.jp

容器が老朽化し、腐食が進んでいる消火器は、危険ですので絶対に使用しないでください。日頃から消火器の外形にさびや変形がないか確認し、湿気の少ない適切な場所に保管してください。

不要になった消火器は、放

消防署からのお知らせ/古くなった消火器に注意

詳しくは、左記にお問い合わせください。

問い合わせ 埼玉労働局資金室 ☎048160016205

又は最寄りの労働基準監督署へ

埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。この金額は、賃金や物価等の動向により決定されるもので、さまざまな面での労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

本年は、10月17日に改正され、改正後の埼玉県最低賃金額は、時間額735円となりました。

なお、特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。

必ずチェック最低賃金/埼玉県最低賃金の改正/コーナー

お問い合わせ 埼玉労働局企画室 ☎048160016262

または労働基準監督署相談コーナー

射・解体等の破棄処理を自ら行わず、回収を行っている防災業者等に破棄処理(有料)を依頼してください。

お問い合わせ 入間東部地区消防組合消防本部予防課 ☎26116007



あなたからあなたへ

休日・小児時間外診療のご案内

●休日診療日 日曜 祝日 および年末年始(12月31日～1月3日)

●小児時間外診療日 月曜～土曜

☆ふじの野市駒林5033 休日診療時間 9時～16時 20時～23時

☆小児時間外診療時間 20時～22時

☆富士見市馬場6501-2 休日診療時間 9時～16時

☆休日診療時間 9時～16時

http://www.ne.jp/asahi/higashi-iruma/med/

	●子育て相談	●住民相談	●成人健康相談	●外国人生活相談
とき	月～金曜 随時受付 各保育所・子育て支援センター	毎月第1・第3木曜(祝日の場合翌週) 午後1時～5時	不定(電話申し込み時に、相談の上決定)	毎週火曜日 午前10時～午後1時 毎週木曜日 午後1時～4時
ところ	各保育所所長・専任の相談員	役場1階住民相談室(予約制)	保健センター	ふじのみの国際交流センター 電話相談は☎269-6450(直通)
相談員	第1保育所 ☎258-0512 第2保育所 ☎258-6858 第3保育所 ☎258-9961	弁護士、人権擁護委員、行政相談委員、県民相談員	管理栄養士、保健師	専門の相談員
連絡先	子育て支援センター ☎258-5106	総務課人権推進係(内線404・405)	保健センター(☎258-1236)	総務課人権推進係(内線404・405)

平成21年度人権・同和問題を考える「県民の集い」

埼玉県では、人権・同和問題の正しい理解とその早期解決を図るため、「県民の集い」を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

日時 11月28日(土) 午前9時30分～午後3時

場所 東松山市市民文化センター1(東松山市六軒町5番地2)

内容 ①隣保館及び教育集会所利用者の活動成果発表(舞台発表)

②隣保館 教育集会所利用者及び障害を持つ人の活動成果発表(作品展示)

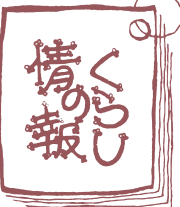
③啓発資料展示 ビデオ放映

④人権講演会/「子どもは子どもらしくのびのびと泣いて笑ってボランティア珍道中」

⑤講師/女優・東ちづる氏 ⑥アトラクション/江戸太神楽、丸一仙翁社中

※入場無料、申込不要・先着順

問い合わせ 埼玉県県民生活部 人権推進課 ☎048183012258



	●女性相談	●内職相談	●消費生活相談	●教育相談	とき
	毎月第2・第4金曜(祝日を除く) 午前11時～午後3時30分	毎週水曜(年末年始・祝祭日を除く) 午前10時～午後4時	毎週火・金曜(年末年始・祝祭日を除く) 午前10時～午後4時	毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分	
	役場1階住民相談室(予約制)	役場2階産業振興課内職相談室	役場2階産業振興課消費生活相談室	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023(直通)	ところ
	専門の心理カウンセラー	専任の内職相談員	専任の消費生活相談員	常任相談員	相談員
	総務課人権推進係(内線404・405)	産業振興課商工労政係(内線214)	産業振興課商工労政係(内線214)	教育委員会学校教育課指導係(内線522)	連絡先